

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月28日
【四半期会計期間】	第95期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 築瀬 悠紀夫
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【電話番号】	名古屋（052）951-5911（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 杉田 尚人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番10号
【電話番号】	株式会社 名古屋銀行 東京事務所 東京（03）3277-1091
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 安立 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 岐阜支店 （岐阜市長住町六丁目14番地） 株式会社 名古屋銀行 東京支店 （東京都中央区八重洲二丁目2番10号） 株式会社 名古屋銀行 大阪支店 （大阪市北区西天満五丁目16番5号） 株式会社 名古屋銀行 静岡支店 （静岡市葵区追手町1番6号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注）東京支店、大阪支店、静岡支店は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため四半期報告書の写しを備えるものであります。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

##### (1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度中間 連結会計期間	平成23年度中間 連結会計期間	平成24年度中間 連結会計期間	平成22年度	平成23年度
		(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	35,645	34,087	31,626	69,268	66,455
連結経常利益	百万円	2,454	1,237	3,699	6,469	5,950
連結中間純利益 (は連結中間純損失)	百万円	1,184	204	3,937		
連結当期純利益	百万円				3,542	2,089
連結中間包括利益	百万円	4,364	355	1,854		
連結包括利益	百万円				3,042	9,068
連結純資産額	百万円	164,340	163,852	173,794	164,924	172,661
連結総資産額	百万円	3,040,360	3,103,158	3,190,349	3,028,414	3,172,177
1株当たり純資産額	円	787.53	784.72	831.49	790.82	826.81
1株当たり中間純利益金額 (は1株当たり中間純損失金額)	円	5.78	1.00	19.23		
1株当たり当期純利益金額	円				17.30	10.20
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	-	-	-		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				-	-
自己資本比率	%	5.30	5.17	5.33	5.34	5.33
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.10			11.05	-
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%		11.60	11.83		11.72
営業活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	42,668	67,695	38,198	11,736	111,895
投資活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	26,552	44,074	26,428	7,240	44,666
財務活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	822	713	720	1,531	1,331
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高	百万円	115,218	116,586	170,841	93,882	159,786
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,171 [441]	2,166 [442]	2,135 [485]	2,133 [438]	2,121 [444]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、平成23年度中間連結会計期間末から国際統一基準、平成22年度は国内基準を採用しております。

6. 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

7. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第93期中 平成22年9月	第94期中 平成23年9月	第95期中 平成24年9月	第93期 平成23年3月	第94期 平成24年3月
経常収益	百万円	28,059	26,495	24,304	53,929	51,703
経常利益	百万円	2,110	422	2,892	5,296	4,448
中間純利益 (は中間純損失)	百万円	1,000	561	3,632		
当期純利益	百万円				3,060	1,423
資本金	百万円	25,090	25,090	25,090	25,090	25,090
発行済株式総数	千株	205,054	205,054	205,054	205,054	205,054
純資産額	百万円	158,917	157,577	166,523	159,171	165,880
総資産額	百万円	3,010,030	3,075,683	3,162,905	2,999,434	3,144,611
預金残高	百万円	2,774,736	2,820,016	2,891,022	2,756,907	2,873,153
貸出金残高	百万円	2,008,988	2,068,257	2,073,269	2,055,266	2,087,995
有価証券残高	百万円	830,730	834,700	864,947	794,829	845,018
1株当たり中間純利益金額 (は1株当たり中間純損失金額)	円	4.88	2.74	17.75		
1株当たり当期純利益金額	円				14.94	6.95
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	-	-	-		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				-	-
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.50	6.50
自己資本比率	%	5.27	5.12	5.26	5.30	5.27
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.97			10.90	-
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%		11.39	11.57		11.49
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,075 [426]	2,081 [423]	2,049 [465]	2,041 [423]	2,037 [425]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。  
 3. 第95期中間配当についての取締役会決議は平成24年11月13日に行いました。  
 4. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。  
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は第94期中(平成23年9月)から国際統一基準、第93期(平成23年3月)以前は国内基準を採用しております。  
 6. 平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景とした回復傾向が一部で見られたものの、一方では、円高の長期化、欧州債務問題の再燃や中国をはじめとした新興国の経済成長の鈍化等による世界経済の減速懸念が高まっており、先行きに対する不透明感は依然として払拭できない状況にあります。

このような経済状況下、当行の連結ベースでの財政状態・経営成績は以下のとおりとなりました。

預金の当第2四半期連結会計期間末残高は、当第2四半期連結累計期間中174億26百万円増加し2兆8,863億26百万円となりました。預金の増加のうち、個人預金につきましては、当第2四半期連結累計期間中140億39百万円の増加となりました。

貸出金の当第2四半期連結会計期間末残高は、資金ニーズの低迷等により、当第2四半期連結累計期間中148億98百万円減少し2兆712億58百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の経常収益は、利回り低下による貸出金利息の減少及び国債等債券売却益の減少等を主な要因として、前第2四半期連結累計期間比24億61百万円減少し316億26百万円となりました。一方、経常費用は、株式等償却の減少及び貸倒引当金が戻し入れとなったこと等を主な要因として、前第2四半期連結累計期間比49億23百万円減少し279億27百万円となりました。

この結果、経常利益は前第2四半期連結累計期間比24億62百万円増加し36億99百万円となりました。また、退職給付制度の一部変更により特別利益を22億55百万円計上し、この結果、中間純損益は前第2四半期連結累計期間比41億41百万円増加し39億37百万円の中間純利益となりました。

当第2四半期連結累計期間のセグメントごとの経営成績につきましては、次のとおりであります。

#### (銀行業務)

経常収益は前第2四半期連結累計期間比21億92百万円減少して243億3百万円、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間比24億72百万円増加して28億96百万円となりました。

#### (リース業務)

経常収益は前第2四半期連結累計期間比3億32百万円減少して65億33百万円、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間比91百万円減少して3億62百万円となりました。

#### (カード業務)

経常収益は前第2四半期連結累計期間比1億16百万円増加して11億1百万円、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間比1億53百万円増加して4億25百万円となりました。

#### (その他業務)

経常収益は前第2四半期連結累計期間比3百万円減少して1億74百万円、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間比4百万円増加して23百万円となりました。

国内・海外別収支

経常収益に占める主なものは、資金運用収益（合計）が62%、その他業務収益（合計）が25%であります。経常費用に占める資金調達費用（合計）の割合は4%、その他業務費用（合計）は22%となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	18,734	8	2	18,739
	当第2四半期連結累計期間	18,305	37	2	18,340
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	20,122	8	53	20,077
	当第2四半期連結累計期間	19,486	37	52	19,471
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,388	-	50	1,337
	当第2四半期連結累計期間	1,180	0	49	1,131
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,139	-	159	2,299
	当第2四半期連結累計期間	2,252	0	164	2,417
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,700	-	13	3,687
	当第2四半期連結累計期間	3,873	0	13	3,860
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,561	-	173	1,387
	当第2四半期連結累計期間	1,620	0	178	1,442
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	2,177	0	271	1,905
	当第2四半期連結累計期間	2,065	1	351	1,712
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	8,866	0	414	8,452
	当第2四半期連結累計期間	8,228	-	388	7,839
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	6,688	-	142	6,546
	当第2四半期連結累計期間	6,163	1	37	6,126

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（ ））を相殺消去しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益（合計）は、3,860百万円、役務取引等費用（合計）は、1,442百万円となりました。役務取引等収益のうち、預金・貸出業務が1,163百万円（30%）、為替業務が1,449百万円（38%）となっております。

役務取引等費用の主なものは、為替業務の321百万円（22%）であります。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,700	-	13	3,687
	当第2四半期連結累計期間	3,873	0	13	3,860
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,138	-	6	1,132
	当第2四半期連結累計期間	1,169	0	6	1,163
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,475	-	6	1,469
	当第2四半期連結累計期間	1,455	0	6	1,449
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	452	-	-	452
	当第2四半期連結累計期間	522	-	-	522
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	477	-	-	477
	当第2四半期連結累計期間	581	-	-	581
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	91	-	-	91
	当第2四半期連結累計期間	95	-	-	95
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	27	-	-	27
	当第2四半期連結累計期間	26	-	-	26
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,561	-	173	1,387
	当第2四半期連結累計期間	1,620	0	178	1,442
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	339	-	-	339
	当第2四半期連結累計期間	321	-	-	321

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去金額（ ））を相殺消去しております。

国内・海外別預金残高の状況  
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,820,016	-	4,461	2,815,554
	当第2四半期連結会計期間	2,890,785	236	4,695	2,886,326
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,485,076	-	4,461	1,480,615
	当第2四半期連結会計期間	1,588,091	124	4,695	1,583,519
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,284,823	-	-	1,284,823
	当第2四半期連結会計期間	1,262,456	112	-	1,262,569
うちその他	前第2四半期連結会計期間	50,115	-	-	50,115
	当第2四半期連結会計期間	40,237	-	-	40,237
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	45,810	-	-	45,810
	当第2四半期連結会計期間	52,760	-	-	52,760
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,865,826	-	4,461	2,861,364
	当第2四半期連結会計期間	2,943,545	236	4,695	2,939,086

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

5. 「合計」欄は、内部取引金額等(相殺消去額( ))を相殺消去しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,067,225	100.00	2,071,150	100.00
製造業	449,557	21.75	435,112	21.01
農業，林業	601	0.03	835	0.04
漁業	101	0.00	54	0.00
鉱業，採石業，砂利採取業	3,472	0.17	3,057	0.15
建設業	154,188	7.46	148,358	7.16
電気・ガス・熱供給・水道業	36,158	1.75	39,953	1.93
情報通信業	28,365	1.37	28,663	1.38
運輸業，郵便業	89,289	4.32	87,843	4.24
卸売業，小売業	364,381	17.63	360,738	17.42
金融業，保険業	48,321	2.34	47,308	2.28
不動産業，物品賃貸業	189,073	9.14	205,209	9.91
学術研究，専門・技術サービス業	19,568	0.95	18,705	0.90
宿泊業，飲食サービス業	26,574	1.28	25,536	1.23
生活関連サービス業，娯楽業	29,366	1.42	29,418	1.42
教育，学習支援業	8,255	0.40	8,039	0.39
医療，福祉	27,736	1.34	30,435	1.47
その他のサービス	42,112	2.04	39,472	1.91
地方公共団体	17,415	0.84	12,806	0.62
その他	532,685	25.77	549,600	26.54
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	107	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	107	100.00
合計	2,067,225		2,071,258	

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2．「海外」とは、当行の海外店であります。

3．連結会社間の取引は、相殺消去しております。



(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースでの現金及び現金同等物の残高は、当第2四半期連結累計期間中に110億55百万円増加し、1,708億41百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間に比べて294億96百万円減少し、381億98百万円の収入となりました。これは主に預金の純増減の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間に比べて176億45百万円増加し、264億28百万円の支出となりました。これは主に有価証券の売却による収入の増加等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間に比べて6百万円減少し、7億20百万円の支出となりました。これは主に自己株式の売却の減少による収入の減少等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	21,131	20,780	351
経費(除く臨時処理分)	16,895	16,357	537
人件費	10,224	9,777	446
物件費	5,745	5,728	16
税金	925	851	73
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	4,236	4,422	186
一般貸倒引当金繰入額	217	-	217
業務純益	4,453	4,422	30
うち債券関係損益	447	267	179
臨時損益	4,031	1,530	2,501
株式等関係損益	1,621	957	664
不良債権処理額	2,223	480	1,743
貸出金償却	1	0	0
個別貸倒引当金繰入額	1,451	-	1,451
偶発損失引当金繰入額	385	223	162
その他の債権売却損等	385	256	128
貸倒引当金戻入益	-	170	170
その他臨時損益	186	262	76
経常利益	422	2,892	2,470
特別損益	73	2,607	2,681
うち固定資産処分損益	1	25	24
うち減損損失	75	10	64
うち退職給付制度改定益	-	2,255	2,255
うち収用補償金	-	336	336
税引前中間純利益	348	5,499	5,151
法人税、住民税及び事業税	1,505	620	885
法人税等調整額	595	1,246	1,842
法人税等合計	909	1,866	957
中間純利益(又は中間純損失( ))	561	3,632	4,194

(注) 1. 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役員取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

5. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

6. 当中間会計期間においては、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額が取崩超過となりましたので、取崩超過額を「臨時損益」の貸倒引当金戻入益に計上しております。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
(1) 資金運用利回	1.35	1.29	0.06
（イ）貸出金利回	1.57	1.50	0.07
（ロ）有価証券利回	0.91	0.88	0.03
(2) 資金調達原価	1.25	1.18	0.07
（イ）預金等利回	0.08	0.06	0.02
（ロ）外部負債利回	0.09	0.09	0.00
(3) 総資金利鞘	-	0.10	0.01

（注）1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	2.67	2.66	0.01
業務純益ベース	2.81	2.66	0.15
中間純利益ベース	0.35	2.18	2.53

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
預金（未残）	2,820,016	2,891,022	71,006
預金（平残）	2,796,106	2,845,424	49,318
貸出金（未残）	2,068,257	2,073,269	5,011
貸出金（平残）	2,024,767	2,033,559	8,792

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
個人	1,920,202	1,958,614	38,412
法人	899,813	932,170	32,357
計	2,820,016	2,890,785	70,769

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	575,639	604,647	29,008
その他ローン残高	24,886	21,384	3,501
計	600,525	626,032	25,506

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,725,926	1,753,796	27,870
総貸出金残高	百万円	2,068,257	2,073,161	4,903
中小企業等貸出金比率	/ %	83.45	84.60	1.15
中小企業等貸出先件数	件	84,199	81,591	2,608
総貸出先件数	件	84,637	82,015	2,622
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.48	99.48	0.00

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	-	-	-	-
信用状	245	1,914	230	972
保証	1,991	11,686	1,802	10,906
計	2,236	13,600	2,032	11,879

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	25,090	25,090
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	18,645	18,645
	利益剰余金	105,007	109,922
	自己株式（ ）	226	228
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	614	613
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	3,242	3,626
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	-	-
	繰延税金資産の控除金額（ ）	-	-
	計 (A)	151,146	156,443
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	6,373	8,971
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,550	3,538
	一般貸倒引当金	13,321	12,409
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	-	-
計	23,245	24,918	
うち自己資本への算入額 (B)	23,245	24,918	
控除項目	控除項目（注4） (C)	19	145

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	174,372	181,216
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,408,747	1,438,442
	オフ・バランス取引等項目	16,100	15,495
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,424,848	1,453,937
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	77,200	76,910
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,176	6,152
	計(E) + (F) (H)	1,502,048	1,530,847
連結自己資本比率(国際統一基準) = (D) / (H) × 100 (%)		11.60	11.83
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		10.06	10.21

- (注) 1. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	25,090	25,090
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	18,645	18,645
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	8,029	8,029
	その他利益剰余金	93,949	98,251
	その他	-	-
	自己株式（ ）	226	228
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	614	613
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	-	-
	繰延税金資産の控除金額（ ）	-	-
	計 (A)	144,875	149,175
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	6,371	8,969
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,550	3,538
	一般貸倒引当金	12,587	11,781
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務（注2） うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	-	-
計	22,509	24,289	
うち自己資本への算入額 (B)	22,509	24,289	
控除項目	控除項目（注4） (C)	19	145

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	167,365	173,318
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,381,529	1,411,561
	オフ・バランス取引等項目	15,637	15,089
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,397,166	1,426,651
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	71,433	70,889
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,714	5,671
	計(E) + (F) (H)	1,468,599	1,497,540
単体自己資本比率(国際統一基準) = (D) / (H) × 100 (%)		11.39	11.57
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		9.86	9.96

- (注) 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。



(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	140	113
危険債権	428	512
要管理債権	184	232
正常債権	20,242	20,180

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	205,054,873	205,054,873	東京証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	205,054,873	205,054,873		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	205,054	-	25,090,856	-	18,645,795

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	10,330	5.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,780	4.76
名銀みのり会	名古屋市中区錦三丁目19番17号	7,795	3.80
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	7,264	3.54
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	7,261	3.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,844	2.84
住友生命保険相互会社	大阪市中央区城見一丁目4番35号	5,163	2.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,663	2.27
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,497	2.19
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	4,435	2.16
計		67,035	32.69

(注)日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口及び三井住友信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 403,000		単元株式数は1,000株 であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,337,000	203,337	単元株式数は1,000株 であります。
単元未満株式	普通株式 1,314,873		-
発行済株式総数	205,054,873		
総株主の議決権		203,337	

(注)上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)名古屋銀行	名古屋市中区錦三 丁目19番17号	403,000	-	403,000	0.19
計		403,000	-	403,000	0.19

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。なお、当四半期累計期間の末日からこの四半期報告書提出日までの間に次の役員の異動がありました。

### 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		水口 敞	平成24年10月12日

(注) 平成24年10月12日逝去により退任いたしました。

## 第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】  
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	160,519	171,999
コールローン及び買入手形	1,803	1,628
商品有価証券	404	72
有価証券	843,253	863,186
貸出金	2,086,157	2,071,258
外国為替	4,035	4,466
リース債権及びリース投資資産	23,160	22,865
その他資産	22,553	25,226
有形固定資産	35,382	35,380
無形固定資産	865	1,339
繰延税金資産	5,393	4,338
支払承諾見返	12,853	12,274
貸倒引当金	24,205	23,687
<b>資産の部合計</b>	<b>3,172,177</b>	<b>3,190,349</b>
<b>負債の部</b>		
預金	2,868,900	2,886,326
譲渡性預金	50,230	52,760
コールマネー及び売渡手形	6,575	7,682
債券貸借取引受入担保金	-	2,374
借入金	24,750	20,337
外国為替	56	40
その他負債	19,640	18,890
賞与引当金	1,179	1,116
役員賞与引当金	52	28
退職給付引当金	6,722	5,941
役員退職慰労引当金	645	642
睡眠預金払戻損失引当金	347	360
偶発損失引当金	3,471	3,694
利息返還損失引当金	257	252
再評価に係る繰延税金負債	3,834	3,832
支払承諾	12,853	12,274
<b>負債の部合計</b>	<b>2,999,515</b>	<b>3,016,555</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	25,090	25,090
資本剰余金	18,645	18,645
利益剰余金	106,698	109,922
自己株式	227	228
<b>株主資本合計</b>	<b>150,207</b>	<b>153,430</b>
その他有価証券評価差額金	14,974	12,705
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	4,034	4,030
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>19,008</b>	<b>16,735</b>
少数株主持分	3,444	3,627
<b>純資産の部合計</b>	<b>172,661</b>	<b>173,794</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>3,172,177</b>	<b>3,190,349</b>

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
経常収益	34,087	31,626
資金運用収益	20,077	19,471
(うち貸出金利息)	16,036	15,360
(うち有価証券利息配当金)	3,934	3,970
役務取引等収益	3,687	3,860
その他業務収益	8,452	7,839
その他経常収益	<sup>1</sup> 1,870	<sup>1</sup> 454
経常費用	32,850	27,927
資金調達費用	1,337	1,131
(うち預金利息)	1,161	936
役務取引等費用	1,387	1,442
その他業務費用	6,546	6,126
営業経費	17,892	17,303
その他経常費用	<sup>2</sup> 5,686	<sup>2</sup> 1,922
経常利益	1,237	3,699
特別利益	118	2,640
固定資産処分益	118	48
退職給付制度改定益	-	2,255
収用補償金	-	336
特別損失	192	33
固定資産処分損	117	22
減損損失	<sup>3</sup> 75	<sup>3</sup> 10
税金等調整前中間純利益	1,162	6,306
法人税、住民税及び事業税	1,694	891
法人税等調整額	497	1,293
法人税等合計	1,196	2,184
少数株主損益調整前中間純利益又は少数株主損益調整前中間純損失( )	33	4,121
少数株主利益	170	184
中間純利益又は中間純損失( )	204	3,937

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益又は少数株主損益調整前中間純損失( )	33	4,121
その他の包括利益	322	2,267
その他有価証券評価差額金	322	2,267
繰延ヘッジ損益	0	0
中間包括利益	355	1,854
親会社株主に係る中間包括利益	525	1,667
少数株主に係る中間包括利益	169	186



## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	25,090	25,090
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	25,090	25,090
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	18,645	18,645
当中間期変動額		
自己株式の処分	2	1
その他利益剰余金からその他資本剰余金 への振替	2	1
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	18,645	18,645
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	105,816	106,698
当中間期変動額		
剰余金の配当	716	716
中間純利益又は中間純損失( )	204	3,937
土地再評価差額金の取崩	113	3
その他利益剰余金からその他資本剰余金 への振替	2	1
当中間期変動額合計	809	3,223
当中間期末残高	105,007	109,922
<b>自己株式</b>		
当期首残高	231	227
当中間期変動額		
自己株式の取得	2	2
自己株式の処分	7	1
当中間期変動額合計	5	0
当中間期末残高	226	228
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	149,321	150,207
当中間期変動額		
剰余金の配当	716	716
中間純利益又は中間純損失( )	204	3,937
自己株式の取得	2	2
自己株式の処分	5	0
土地再評価差額金の取崩	113	3
その他利益剰余金からその他資本剰余金 への振替	-	-
当中間期変動額合計	803	3,222
当中間期末残高	148,517	153,430

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	8,929	14,974
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	321	2,269
当中間期変動額合計	321	2,269
当中間期末残高	8,608	12,705
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	0	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	0
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	3,595	4,034
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	113	3
当中間期変動額合計	113	3
当中間期末残高	3,481	4,030
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	12,525	19,008
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	434	2,273
当中間期変動額合計	434	2,273
当中間期末残高	12,090	16,735
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	3,077	3,444
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	166	183
当中間期変動額合計	166	183
当中間期末残高	3,244	3,627
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	164,924	172,661
当中間期変動額		
剰余金の配当	716	716
中間純利益又は中間純損失( )	204	3,937
自己株式の取得	2	2
自己株式の処分	5	0
土地再評価差額金の取崩	113	3
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	268	2,090
当中間期変動額合計	1,072	1,132
当中間期末残高	163,852	173,794

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	1,162	6,306
減価償却費	820	803
減損損失	75	10
負ののれん償却額	75	-
貸倒引当金の増減( )	819	518
賞与引当金の増減額( は減少)	51	62
役員賞与引当金の増減額( は減少)	28	23
退職給付引当金の増減額( は減少)	23	781
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	19	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	32	12
偶発損失引当金の増減( )	385	223
利息返還損失引当金の増減額( は減少)	22	5
資金運用収益	20,077	19,471
資金調達費用	1,337	1,131
有価証券関係損益( )	1,173	689
為替差損益( は益)	1,798	1,942
固定資産処分損益( は益)	1	25
商品有価証券の純増( )減	105	332
貸出金の純増( )減	12,135	14,898
預金の純増減( )	63,719	17,426
譲渡性預金の純増減( )	7,722	2,530
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	1,785	4,412
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増( )減	683	424
コールローン等の純増( )減	156	175
コールマネー等の純増減( )	1,468	1,107
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	-	2,374
外国為替(資産)の純増( )減	153	430
外国為替(負債)の純増減( )	46	16
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	959	295
資金運用による収入	20,420	19,555
資金調達による支出	1,406	1,989
その他	136	1,978
小計	69,500	39,673
法人税等の支払額	1,805	1,474
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,695	38,198

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	166,844	160,922
有価証券の売却による収入	95,926	107,260
有価証券の償還による収入	27,951	28,323
有形固定資産の取得による支出	1,031	800
無形固定資産の取得による支出	336	425
資産除去債務の履行による支出	-	3
有形固定資産の売却による収入	260	139
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>44,074</b>	<b>26,428</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	713	715
少数株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	2	2
自己株式の売却による収入	5	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>713</b>	<b>720</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	202	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	22,704	11,055
現金及び現金同等物の期首残高	93,882	159,786
現金及び現金同等物の中間期末残高	116,586	170,841

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 連結子会社 5社 名古屋ビジネスサービス株式会社 名銀不動産調査株式会社 株式会社名古屋リース 株式会社名古屋カード 株式会社名古屋エム・シーカード
(2) 非連結子会社 - 社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 5社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：15年～50年 その他：4年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 （会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更） 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響額は軽微であります。

<p>当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
<p>無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。連結子会社の自社利用のソフトウェアについては、会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。 破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p>
<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として13年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p>
<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく当中間連結会計期間末支給見込額を計上しております。</p>
<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>
<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>

<p>当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
<p>(12) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積計上しております。</p>
<p>(13) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>
<p>(14) リース取引の処理方法 (借手側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年 3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。 なお、企業会計基準適用指針第16号第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益は129百万円(前中間連結会計期間は152百万円)増加しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>
<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
<p>(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び取得日から満期日までの期間が3ヵ月以内の預け金であります。</p>
<p>(17) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

【追加情報】

<p>当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
<p>(確定拠出年金制度への移行) 当行は、平成24年 4月 1日に確定給付企業年金制度の一部を退職一時金制度に移行し、さらに、平成24年 4月 2日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行する退職給付制度の改定を行いました。 当該改定に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、本移行に伴う影響額を特別利益に退職給付制度改定益として2,255百万円計上しております。 また、平成24年 4月 2日に確定給付企業年金制度および退職一時金制度について給付水準の見直し等の改定に伴い発生する過去勤務債務 1,884百万円(債務の減額)については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を費用処理(費用の減額)しております。</p>

## 【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

## 1. 非連結子会社及び関係会社の株式総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
株式	- 百万円	- 百万円

## 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	3,412百万円	4,118百万円
延滞債権額	56,056百万円	58,374百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	96百万円	203百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	24,029百万円	26,538百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	83,594百万円	89,235百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	58,761百万円	55,190百万円



7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	35,150百万円	36,539百万円
貸出金	108百万円	60百万円
リース投資資産	1,825百万円	1,145百万円
その他資産	20百万円	20百万円
計	37,104百万円	37,766百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,466百万円	5,783百万円
コールマネー	821百万円	- 百万円
債券貸借取引受入担保金	- 百万円	2,374百万円
借入金	10,200百万円	5,137百万円

なお、上記有価証券のうち預金及び手形交換等の取引の共通担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	34,147百万円	34,156百万円

上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	66,120百万円	66,016百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	669百万円	660百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	665,410百万円	658,312百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	656,455百万円	649,162百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	9,207百万円	9,556百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	31,409百万円	31,589百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
圧縮記帳額	1,794百万円	1,794百万円
(当該中間連結会計期間（連結会計年度）の圧縮記帳額)	( - 百万円)	( - 百万円)

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	14,671百万円	14,950百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
株式等売却益	1,600百万円	株式等売却益	44百万円
貸倒引当金戻入益	-百万円	貸倒引当金戻入益	226百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
貸出金償却	1百万円	貸出金償却	1百万円
貸倒引当金繰入額	1,300百万円	貸倒引当金繰入額	-百万円
株式等売却損	351百万円	株式等売却損	107百万円
株式等償却	2,870百万円	株式等償却	893百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	6百万円	睡眠預金払戻損失引当金繰入額	74百万円
偶発損失引当金繰入額	385百万円	偶発損失引当金繰入額	223百万円

3. 当行グループは、次の資産について減損損失を計上しております。

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
地域	愛知県名古屋市内		
主な用途	遊休資産1か所		
種類及び減損損失	土地	64百万円	
	建物	10百万円	
		計75百万円	
地域			愛知県北名古屋市内
主な用途			営業用店舗等1か所
種類及び減損損失			その他の有形固定資産 10百万円
			計10百万円
減損損失計上金額	合計：75百万円		合計：10百万円

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。一般会社に賃貸している部分は、賃貸ビル単位でグルーピングを行っております。連結子会社は、継続的に損益の把握を実施している単位によりグルーピングを行っております。また、遊休資産については各々1つの単位として取扱っております。

減損損失を計上した営業用店舗及び遊休資産については、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により投資額の回収が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当中間連結会計期間においては当該減少額10百万円（前中間連結会計期間は75百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	205,054	-	-	205,054	
種類株式	-	-	-	-	
合計	205,054	-	-	205,054	
自己株式					
普通株式	398	11	21	387	(注)
種類株式	-	-	-	-	
合計	398	11	21	387	

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少21千株は、単元未満株式の売渡し等による減少であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	716	3.50	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	614	利益剰余金	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月7日

当中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	205,054	-	-	205,054	
種類株式	-	-	-	-	
合計	205,054	-	-	205,054	
自己株式					
普通株式	395	11	3	403	(注)
種類株式	-	-	-	-	
合計	395	11	3	403	

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少3千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	716	3.50	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	613	利益剰余金	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金預け金勘定	117,270百万円	171,999百万円
預入期間が3カ月を超える預け金勘定	683 "	1,157 "
現金及び現金同等物	116,586 "	170,841 "

(リース取引関係)

借主側

1. ファイナンス・リース取引  
所有権移転外ファイナンス・リース取引  
リース資産の内容

(ア)有形固定資産  
主として、車両であります。

(イ)無形固定資産  
該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引  
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	471	461
1年超	766	645
合計	1,238	1,107

貸主側

1. ファイナンス・リース取引  
(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
リース料債権部分	24,434	23,772
見積残存価額部分	1,968	1,955
受取利息相当額	3,242	2,862
リース投資資産	23,160	22,865

- (2) リース投資資産に係るリース料債権部分の(中間)連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年以内	8,657	8,323
1年超2年以内	6,463	6,196
2年超3年以内	4,432	4,239
3年超4年以内	2,659	2,659
4年超5年以内	1,364	1,443
5年超	855	909
合計	24,434	23,772

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	140	145
1年超	93	79
合計	233	224

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	160,519	160,519	-
(2) コールローン及び買入手形	1,803	1,803	-
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	404	404	-
(4) 有価証券 その他有価証券	838,747	838,747	-
(5) 貸出金 貸倒引当金(*1)	2,086,157 22,659		
	2,063,497	2,088,257	24,759
資産計	3,064,972	3,089,732	24,759
(1) 預金	2,868,900	2,870,153	1,253
(2) 譲渡性預金	50,230	50,257	27
(3) コールマネー及び売渡手形	6,575	6,575	-
(4) 借入金	24,750	24,812	62
負債計	2,950,455	2,951,799	1,344
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,269)	(1,269)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(41)	(41)	-
デリバティブ取引計	(1,310)	(1,310)	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	171,999	171,999	-
(2) コールローン及び買入手形	1,628	1,628	-
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	72	72	-
(4) 有価証券 その他有価証券	858,704	858,704	-
(5) 貸出金 貸倒引当金（*1）	2,071,258 22,419		
	2,048,838	2,074,150	25,311
資産計	3,081,243	3,106,554	25,311
(1) 預金	2,886,326	2,887,495	1,168
(2) 譲渡性預金	52,760	52,796	36
(3) コールマネー及び売渡手形	7,682	7,682	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	2,374	2,374	-
(5) 借入金	20,337	20,374	37
負債計	2,969,481	2,970,723	1,241
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,153)	(1,153)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	8	8	-
デリバティブ取引計	(1,144)	(1,144)	-

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

##### (2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行したのものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて時価を算定しております。



## (5) 貸出金

貸出金のうち約定期間が短期間（1年以内）の商業手形、手形貸付、当座貸越については、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。証書貸付については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、仕組貸出金については、上記の時価にオプション価格計算モデル等により算出した価額を考慮して時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

## (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

円貨要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、円貨定期預金ならびに譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、外貨預金については、全て約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (4) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	4,497	4,476
組合出資金(*3)	9	6
合計	4,506	4,482

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について87百万円減損処理を行っております。  
当中間連結会計期間において、非上場株式について9百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」を記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	58,056	40,260	17,795
	債券	634,307	627,877	6,429
	国債	291,733	289,267	2,465
	地方債	84,596	83,414	1,181
	社債	257,977	255,195	2,782
	その他	28,761	28,165	596
	小計	721,125	696,303	24,821
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	10,482	11,461	978
	債券	86,097	86,660	562
	国債	41,802	42,102	300
	地方債	8,389	8,400	10
	社債	35,905	36,157	252
	その他	21,041	21,849	808
	小計	117,621	119,971	2,350
合計		838,747	816,275	22,471

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	49,980	37,942	12,037
	債券	681,483	671,665	9,818
	国債	321,078	317,286	3,791
	地方債	90,957	89,206	1,750
	社債	269,447	265,171	4,275
	その他	51,206	49,979	1,227
	小計	782,670	759,586	23,083
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	10,240	12,266	2,025
	債券	52,654	52,935	281
	国債	19,817	19,916	99
	地方債	3,374	3,376	2
	社債	29,462	29,641	179
	その他	13,139	13,952	813
	小計	76,034	79,154	3,120
合計		858,704	838,741	19,962

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、2,412百万円（うち、株式2,400百万円、債券10百万円、その他1百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、884百万円（うち、株式884百万円、その他0百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落したものとしております。

減損処理にあたり、時価のある銘柄は、中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理しております。

下落率が30%以上50%未満の銘柄については、回復可能性を検討し、時価の下落が一時的で、概ね1年以内に取得原価に近い水準まで時価が回復することを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、すべて減損処理しております。

#### （その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	22,471
その他有価証券	22,471
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	7,497
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	14,974
（ ）少数株主持分相当額	0
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	14,974

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	19,962
その他有価証券	19,962
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	7,256
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	12,706
（ ）少数株主持分相当額	1
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	12,705

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ	20,000	20,000	1,252	1,252
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	20,000	20,000	1,252	1,252
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
		合計			1,252

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ	20,000	20,000	1,367	1,367
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	20,000	20,000	1,367	1,367
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
		合計			1,367

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年 超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	2,587	-	16	16
	売建	1,469	-	36	36
	買建	1,118	-	20	20
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				16	16

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年 超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	11,825	-	192	192
	為替予約	1,652	-	21	21
	売建	1,159	-	25	25
	買建	493	-	4	4
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				214	214

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法

は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

該当事項はありません。

### (2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	1,031	-	41
合 計					41

（注）1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認

計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	750	-	8
合 計					8

（注）1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認

計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(セグメント情報等)  
【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当行グループは、銀行業務を中心に、総合ファイナンスリース業務、カード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」、「リース業務」及び「カード業務」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、社債受託及び登録業務等を行い、お客さまの多様なニーズに、より一層応えていくため、経営資源の合理化・効率化の実現に取り組んでおります。「リース業務」は、国内子会社の株式会社名古屋リースにおいて、総合ファイナンスリース業務を行っております。また「カード業務」は、国内子会社の株式会社名古屋カード及び株式会社名古屋エム・シーカードにおいて、クレジットカード業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	26,402	6,703	906	34,012	0	34,012
セグメント間の内部経常収益	93	163	78	334	177	512
計	26,495	6,866	984	34,346	177	34,524
セグメント利益	424	454	272	1,150	19	1,170
セグメント資産	3,075,667	30,153	10,703	3,116,524	574	3,117,099
セグメント負債	2,918,105	25,789	6,800	2,950,695	55	2,950,750
その他の項目						
減価償却費	682	134	3	820	0	820
資金運用収益	19,989	5	135	20,130	0	20,130
資金調達費用	1,227	157	3	1,388	0	1,388
貸倒引当金繰入額	1,232	2	65	1,300	-	1,300
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,354	24	0	1,378	-	1,378

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務委託サービス業務等を含んでおります。

3. 減価償却費には、システム関連投資にかかるその他償却額を含んでおります。

当中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	24,210	6,400	1,015	31,626	0	31,626
セグメント間の内部経常収益	92	133	85	311	174	486
計	24,303	6,533	1,101	31,938	174	32,112
セグメント利益	2,896	362	425	3,683	23	3,707
セグメント資産	3,162,891	29,392	11,956	3,204,240	597	3,204,837
セグメント負債	2,996,382	24,677	7,439	3,028,500	46	3,028,547
その他の項目						
減価償却費	651	148	3	802	0	803
資金運用収益	19,412	5	105	19,524	0	19,524
資金調達費用	1,052	126	1	1,181	0	1,181
貸倒引当金繰入額	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,191	99	7	1,297	-	1,297

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務委託サービス業務等を含んでおります。

3．減価償却費には、システム関連投資にかかるその他償却額を含んでおります。

4．貸倒引当金が取崩超過となりましたので、取崩超過額を貸倒引当金戻入益に計上しております。

4．報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	34,346	31,938
「その他」の区分の経常収益	177	174
セグメント間取引消去	512	486
負ののれん償却額	75	-
中間連結損益計算書の経常収益	34,087	31,626

（注）一般企業の売上高に代えて経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。



(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	1,150	3,683
「その他」の区分の利益	19	23
セグメント間取引消去	8	8
負ののれん償却額	75	-
中間連結損益計算書の経常利益	1,237	3,699

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	3,116,524	3,204,240
「その他」の区分の資産	574	597
セグメント間取引消去	13,941	14,488
中間連結貸借対照表の資産合計	3,103,158	3,190,349

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	2,950,695	3,028,500
「その他」の区分の負債	55	46
セグメント間取引消去	11,444	11,992
中間連結貸借対照表の負債合計	2,939,305	3,016,555

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	820	802	0	0	-	-	820	803
資金運用収益	20,130	19,524	0	0	53	52	20,077	19,471
資金調達費用	1,388	1,181	0	0	50	49	1,337	1,131
貸倒引当金繰入額	1,300	-	-	-	-	-	1,300	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,378	1,297	-	-	-	-	1,378	1,297

(注) 資金運用収益の調整額及び資金調達費用の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,037	6,347	6,703	4,925	34,012

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	15,567	4,486	6,400	5,172	31,626

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
減損損失	75	-	-	75	-	75

当中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
減損損失	10	-	-	10	-	10

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 （平成24年 3月31日）	当中間連結会計期間 （平成24年 9月30日）
1株当たり純資産額	円	826.81	831.49

2. 1株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 （自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）
1株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額（ ）	円	1.00	19.23
（算定上の基礎）			
中間純利益又は中間純損失（ ）	百万円	204	3,937
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失（ ）	百万円	204	3,937
普通株式の期中平均株式数	千株	204,669	204,655

（注）なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】  
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	160,488	171,919
コールローン	1,803	1,628
商品有価証券	404	72
有価証券	1, 7, 12 845,018	1, 7, 12 864,947
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,087,995	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,073,269
外国為替	6 4,035	6 4,466
その他資産	7 15,049	7 17,580
有形固定資産	9, 10, 11 34,656	9, 10, 11 34,602
無形固定資産	818	1,296
繰延税金資産	4,094	3,086
支払承諾見返	12,417	11,879
貸倒引当金	22,171	21,842
資産の部合計	3,144,611	3,162,905
<b>負債の部</b>		
預金	7 2,873,153	7 2,891,022
譲渡性預金	50,230	52,760
コールマネー	7 6,575	7,682
債券貸借取引受入担保金	-	7 2,374
借入金	7 8,700	7 4,100
外国為替	56	40
その他負債	11,546	11,097
未払法人税等	1,259	591
リース債務	110	112
資産除去債務	29	22
その他の負債	10,147	10,371
賞与引当金	1,120	1,058
役員賞与引当金	39	20
退職給付引当金	6,631	5,853
役員退職慰労引当金	606	605
睡眠預金払戻損失引当金	347	360
偶発損失引当金	3,471	3,694
再評価に係る繰延税金負債	9 3,834	9 3,832
支払承諾	12,417	11,879
負債の部合計	2,978,730	2,996,382

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	25,090	25,090
資本剰余金	18,645	18,645
資本準備金	18,645	18,645
利益剰余金	103,362	106,281
利益準備金	8,029	8,029
その他利益剰余金	95,332	98,251
買換資産圧縮積立金	169	183
別途積立金	57,720	57,720
繰越利益剰余金	37,443	40,347
自己株式	227	228
株主資本合計	146,871	149,789
<b>その他有価証券評価差額金</b>	14,975	12,703
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	9,4034	9,4030
評価・換算差額等合計	19,009	16,733
<b>純資産の部合計</b>	<b>165,880</b>	<b>166,523</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>3,144,611</b>	<b>3,162,905</b>

( 2 ) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	26,495	24,304
資金運用収益	19,989	19,412
(うち貸出金利息)	15,954	15,307
(うち有価証券利息配当金)	3,928	3,964
役務取引等収益	3,700	3,873
その他業務収益	991	613
その他経常収益	<sup>1</sup> 1,814	<sup>1</sup> 404
経常費用	26,073	21,412
資金調達費用	1,227	1,052
(うち預金利息)	1,162	936
役務取引等費用	1,561	1,621
その他業務費用	760	445
営業経費	<sup>2</sup> 16,951	<sup>2</sup> 16,410
その他経常費用	<sup>3</sup> 5,572	<sup>3</sup> 1,882
経常利益	422	2,892
特別利益	118	<sup>4</sup> 2,640
特別損失	<sup>5</sup> 192	<sup>5</sup> 33
税引前中間純利益	348	5,499
法人税、住民税及び事業税	1,505	620
法人税等調整額	595	1,246
法人税等合計	909	1,866
中間純利益又は中間純損失( )	561	3,632

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	25,090	25,090
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	25,090	25,090
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	18,645	18,645
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	18,645	18,645
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	-	-
当中間期変動額		
自己株式の処分	2	1
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替	2	1
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	-	-
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	18,645	18,645
当中間期変動額		
自己株式の処分	2	1
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替	2	1
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	18,645	18,645
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	8,029	8,029
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,029	8,029
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>買換資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	169	169
当中間期変動額		
買換資産圧縮積立金の積立	-	14
当中間期変動額合計	-	14
当中間期末残高	169	183
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	57,720	57,720
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	57,720	57,720

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	37,226	37,443
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	716	716
中間純利益又は中間純損失( )	561	3,632
買換資産圧縮積立金の積立	-	14
土地再評価差額金の取崩	113	3
その他利益剰余金からその他資本 剰余金への振替	2	1
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>1,166</b>	<b>2,904</b>
当中間期末残高	36,060	40,347
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	103,146	103,362
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	716	716
中間純利益又は中間純損失( )	561	3,632
買換資産圧縮積立金の積立	-	-
土地再評価差額金の取崩	113	3
その他利益剰余金からその他資本剰余 金への振替	2	1
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>1,166</b>	<b>2,919</b>
当中間期末残高	101,979	106,281
<b>自己株式</b>		
当期首残高	231	227
<b>当中間期変動額</b>		
自己株式の取得	2	2
自己株式の処分	7	1
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>5</b>	<b>0</b>
当中間期末残高	226	228
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	146,650	146,871
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	716	716
中間純利益又は中間純損失( )	561	3,632
自己株式の取得	2	2
自己株式の処分	5	0
土地再評価差額金の取崩	113	3
その他利益剰余金からその他資本剰余金 への振替	-	-
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>1,161</b>	<b>2,918</b>
当中間期末残高	145,489	149,789



(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	8,925	14,975
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	318	2,272
当中間期変動額合計	318	2,272
当中間期末残高	8,606	12,703
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	0	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	0
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	3,595	4,034
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	113	3
当中間期変動額合計	113	3
当中間期末残高	3,481	4,030
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	12,520	19,009
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	432	2,276
当中間期変動額合計	432	2,276
当中間期末残高	12,088	16,733
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	159,171	165,880
当中間期変動額		
剰余金の配当	716	716
中間純利益又は中間純損失( )	561	3,632
自己株式の取得	2	2
自己株式の処分	5	0
土地再評価差額金の取崩	113	3
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	432	2,276
当中間期変動額合計	1,593	642
当中間期末残高	157,577	166,523

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 その他：4年～20年 （会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更） 当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響額は軽微であります。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。 破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理
	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく当中間会計期間末支給見込額を計上しております。
	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。
	(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を引き当てております。
6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7．リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8．ヘッジ会計の方法	為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
9．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【追加情報】

当中間会計期間  
(自 平成24年4月1日  
至 平成24年9月30日)

(確定拠出年金制度への移行)

当行は、平成24年4月1日に確定給付企業年金制度の一部を退職一時金制度に移行し、さらに、平成24年4月2日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行する退職給付制度の改定を行いました。

当該改定に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、本移行に伴う影響額を特別利益に退職給付制度改定益として2,255百万円計上しております。

また、平成24年4月2日に確定給付企業年金制度および退職一時金制度について給付水準の見直し等の改定に伴い発生する過去勤務債務 1,884百万円(債務の減額)については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を費用処理(費用の減額)しております。

## 【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

## 1. 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株式	2,002百万円	2,002百万円

## 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	3,379百万円	4,092百万円
延滞債権額	55,885百万円	58,215百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	96百万円	203百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	20,435百万円	23,016百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	79,797百万円	85,529百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	58,761百万円	55,190百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	35,150百万円	36,539百万円
その他資産	20百万円	20百万円
計	35,171百万円	36,560百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,466百万円	5,783百万円
コールマネー	821百万円	- 百万円
債券貸借取引受入担保金	- 百万円	2,374百万円
借入金	8,700百万円	4,100百万円

なお、上記有価証券のうち預金及び手形交換等の取引の共通担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	34,147百万円	34,156百万円

上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	66,120百万円	66,016百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	666百万円	657百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	652,046百万円	645,694百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	643,091百万円	636,544百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	9,207百万円	9,556百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	30,348百万円	30,480百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
圧縮記帳額	1,753百万円	1,753百万円
(当該中間会計期間（事業年度）の圧縮記帳額)	( - 百万円)	( - 百万円)

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	14,671百万円	14,950百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
株式等売却益	1,599百万円	株式等売却益 44百万円
貸倒引当金戻入益	- 百万円	貸倒引当金戻入益 170百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
有形固定資産	638百万円	641百万円
無形固定資産	0百万円	0百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
貸出金償却	1百万円	貸出金償却 0百万円
貸倒引当金繰入額	1,234百万円	貸倒引当金繰入額 - 百万円
株式等売却損	351百万円	株式等売却損 107百万円
株式等償却	2,870百万円	株式等償却 893百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	6百万円	睡眠預金払戻損失引当金繰入額 74百万円
偶発損失引当金繰入額	385百万円	偶発損失引当金繰入額 223百万円

4. 特別利益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
退職給付制度改定益	- 百万円	2,255百万円

5. 次の資産について減損損失を計上しております。

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
地域	愛知県名古屋市内	愛知県北名古屋市内
主な用途	遊休資産 1 か所	営業用店舗等 1 か所
種類及び減損損失	土地 64百万円 建物 10百万円 計75百万円	その他の有形固定資産 10百万円 計10百万円

減損損失計上金額 合計：75百万円 合計：10百万円

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。一般会社及び連結子会社に賃貸している部分は、賃貸ビル単位でグルーピングを行っております。また、遊休資産については各々1つの単位として取扱っております。

減損損失を計上した営業用店舗及び遊休資産については、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により投資額の回収が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当中間会計期間においては当該減少額10百万円(前中間会計期間は75百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。



(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	398	11	21	387	(注)
種類株式	-	-	-	-	
合計	398	11	21	387	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少21千株は、単元未満株式の売渡し等による減少であります。

当中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	395	11	3	403	(注)
種類株式	-	-	-	-	
合計	395	11	3	403	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少3千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

借主側

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、車両であります。

(イ) 無形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	456	439	-	16
無形固定資産	-	-	-	-
合計	456	439	-	16

当中間会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	202	199	-	3
無形固定資産	-	-	-	-
合計	202	199	-	3

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	20	4
1年超	0	-
合計	20	4
リース資産減損勘定の残高	-	-

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
支払リース料	55	17
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	41	13
支払利息相当額	5	0
減損損失	-	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
1年内	471	461
1年超	766	645
合計	1,238	1,107

貸主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
1年内	48	48
1年超	-	-
合計	48	48

(有価証券関係)  
子会社及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当中間会計期間(平成24年9月30日現在)

	中間貸借対照表計 上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	2,002	2,002
関連会社株式	-	-
合計	2,002	2,002

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額( )	円	2.74	17.75
(算定上の基礎)			
中間純利益又は中間純損失( )	百万円	561	3,632
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失( )	百万円	561	3,632
普通株式の期中平均株式数	千株	204,669	204,655

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

中間配当

平成24年11月13日開催の取締役会において、第95期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 613百万円

1株当たりの中間配当金 3円00銭

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月27日

株式会社名古屋銀行

取締役会御中

### 有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柏木勝広

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木造眞博

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池ヶ谷正

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名古屋銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月27日

株式会社名古屋銀行

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柏木 勝 広

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木造 眞 博

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池ヶ谷 正

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第95期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名古屋銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。